

山形県家畜改良協会肉用牛ゲノミック評価窓口業務実施要領

1 目 的

黒毛和種の肉用牛ゲノミック評価技術（以下「ゲノミック評価」という。）を活用して効率的に高能力繁殖雌牛を選抜することにより、県内肉用牛繁殖雌牛群の改良と能力の向上及び和牛繁殖農家の所得向上に資する。

2 対 象

黒毛和種雌牛（原則、登記書の写し又は登録書の写しを添付）。

3 ゲノミック評価に係る検査実施機関

一般社団法人家畜改良事業団家畜改良技術研究所（以下「研究所」という。）

4 ゲノミック評価に係る検査の流れ

（1）申込み

ゲノミック評価に係る検査（以下「検査」という。）を希望する者（以下「検査申込者（農協等）」といふ。）は、5で定める申込書に必要書類を添付し、試料とともに山形県家畜改良協会（以下「協会」といふ。）に申し込む。

（2）内容確認及び検査依頼

協会は、毎月15日までに申込みのあったものについて確認・取りまとめのうえ、研究所に送付する。

（3）検査結果

研究所からは、申込月の翌月末頃までには検査結果が送付されるので、協会は検査申込者（農協等）に対し、翌々月の10日頃までに検査結果を送付する。

（4）検査料金及び手数料の請求

協会は、検査申込者（農協等）に対し、毎月20日を締め日として検査料金及び検査手数料の請求書を送付する。

（5）検査料金・検査手数料の納付

検査申込者（農協等）は、請求書の送付のあった月の翌々月の7日までに、検査料金・検査手数料を協会あて納付する。

5 検査に必要なもの

- （1）試 料 耳片（リキッドタイプ採取容器）、尾房の毛根約80本、血液4ml
- （2）申込書 肉用牛ゲノミック評価申込書（別紙1）
- （3）添付書類

- ① 肉用牛ゲノミック評価情報等提供同意書（別紙2）
- ② 登記・登録書の写し（ただし、登記・登録書がない場合は、授精・移植証明書と母牛の登録書の写しなど両親の基本・本原登録番号（高等登録番号は不可）が分かるものを添付すること。）

6 検査費用（税別）

（1）検査料金

検査内容	金額	必要なもの
枝肉形質検査のみ	13,500円/件	試料 申込書（別紙1） 登記・登録書の写し 情報等提供同意書（別紙2）
枝肉形質検査と脂肪酸組成形質検査	15,500円/件	
<u>枝肉形質検査と発育関連形質検査</u>	<u>15,500円/件</u>	
<u>3形質（枝肉形質検査と脂肪酸組成形質検査と発育関連形質検査）</u>	<u>17,500円/件</u>	
脂肪酸組成形質検査追加	2,000円/件	申込書（別紙1）
<u>発育関連形質検査追加</u>	<u>2,000円/件</u>	

（2）検査手数料（協会）

1検体当たり 1,000円（税別）

（3）その他

試料の採取を農協等に依頼して申込みを行う場合は、採取費用として別途費用がかかる場合がある。

7 注意点

- （1）不良試料、血統疑義などにより、再送付が必要な場合、評価時期が遅れる場合がある。
- （2）試料によっては評価できないこともあります、その場合料金がかかる場合がある。
- （3）試料の採取方法の詳細等については、（一社）家畜改良事業団家畜改良技術研究所のホームページを参照すること。

（http://liaj.or.jp/giken/usighyouka_saishu.html）

附則

本要領は、令和4年6月20日から施行する。

本要領の改正は、令和4年9月1日から施行する。